

# 厚生労働大臣の定める揭示事項

令和7年1月4日揭示

## 入院基本料に関する事項

当院は、急性期一般入院料6の届け出を行っています。

入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

病棟には、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

各時間帯の看護職員配置は以下のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで …看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜0時30分まで …看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・深夜0時30分～朝8時30分まで …看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

## 届け出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合しているものとして、九州厚生局長に届け出を行っています。

- ・急性期一般入院料6
- ・入院時食事療養（I）
- ・妊産婦緊急搬送入院加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算
- ・麻酔管理料（I）
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

### 【ハイリスク分娩管理加算に関する事項】

- 1.令和6年1月～令和6年12月の分娩件数 …221件
- 2.産婦人科常勤医師人数 … 3名配置
- 3.常勤の助産師人数 … 8名配置